

第87回関西広域連合委員会

日時：平成29年11月16日（木）

午前11時32分～午後0時27分

場所：大阪国際会議場

開会 午前11時32分

○広域連合長（井戸敏三） 大変遅くなりましたけれども、ただいまから第87回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

最初に、独立行政法人の工業所有権情報・研修館の三木理事長がおいでいただいております。このINPITの近畿統括本部が設けられることになりましたので、その活動概要についてまずお伺いを申し上げて、この統括本部の活動を私どももぜひ積極的に利用させていただくことにさせていただきたいと思っております。

それでは三木理事長、どうぞよろしく願いいたします。

○工業所有権情報・研修館理事長（三木俊克） どうも。

先ほどアイエヌピーアイティーというふうにございましたが、これをインピットと、簡単に言いますと、ピットインではなくてインピットでございます。

今日は、私どもINPITの近畿統括本部に関するご説明の時間をいただきまして、本当にありがとうございます。まず、着席させていただきます。

本日、お手元にお届けしている資料は3種類でございます。1つはワードで作った資料になります。それから、他にこういう近畿統括本部の白いパンフレット、それから、INPITってそもそも何だということで、INPITの、どんな事業をやっているか、サービス案内というものをお手元の方に配付させていただいております。

それでは、私からのご説明は、6枚つづりのA4の紙に基づいて説明をさせていただきます。

まず、INPIT-KANSAI、開所をこの7月31日にいたしました。それまでの経緯がお手元の資料の方にあるかと思えます。まず、まち・ひと・しごと創生本部、こちら

に対して地方、それぞれの自治体からの要望がございまして、その中で大阪府、さらに長野県、新潟県、愛知県、いろいろな自治体の方から特許庁、INPITに対する地方移転のご要望がございました。その後に、27年9月5日付で関西広域連合様からの国への要望書が出ております。いろいろなそういう状況を判断された上で、政府機関の方で、その28年9月1日付の日付で載っておりますが、工業所有権情報・研修館の「近畿統括拠点（仮称）」を、大阪市内の交通至便地に設置するということが定められました。

その後、私ども、この政府の方針に対して私自身は非常に喜んでおりまして、それに基づきまして順次、準備を進めてまいりました。今年の3月29日にはプレスリリースを行わせていただきました。プレスリリースの後、4月、各府県の皆様方、担当のところに私自身もご挨拶に回らせていただきまして、いろいろなご要望をお聞かせいただきまして、皆様の思いを受けとめさせていただいた次第でございます。

そして、ページをめくっていただきますと、2ページ目の方に、具体的にはINPITの近畿統括本部、通称INPIT-KANSAIと申しますが、これをグランフロント大阪、梅田のすぐ北にございまして、そちらの方に設置することになりました。そして、プレスリリースをさらに、開所式のプレスリリースをした後にINPIT-KANSAIの開所式を行っております。井原経済産業大臣政務官、それから大阪府副知事様、大阪商工会議所会頭様、その他皆様方のご臨席のもとに、写真にありますような開所式を執り行わせていただきました。

開所後が、いよいよ本当に私どものサービスを皆様方に提供する、ここからが本番でございまして、その後の支援の状況を少しかいつまんだ形で資料に記載させていただいております。

まず、INPIT-KANSAIは、全国47都道府県にございまして知財総合支援窓口というのがございまして、これは全ての県にございまして、そちらの方にINPITの方から窓口を設置しているんですけども、そこでは対応できない、やや高度な相談支援、これを差し

上げるということをごさいます、特に、そこに括弧書きで書いているかと思いますが、知財を活用した海外展開、ビジネスの海外展開です、それから、知財といいますとどうしても特許とか商標、こういった権利の方についつい思いが行くわけですけれども、実は秘密情報、その会社、企業様がお持ちの外には漏れてはならない情報をしっかり管理する、これも非常に大事なことをごさいます。

さらに、事業戦略と知財戦略というのは一体なものでございまして不可分になっております。そういったものに対応できるエキスパートを配置いたしております。

そして、相談件数、まだ開所からたった3カ月半ということですがけれども、全国と近畿地域を比べたデータを持ってまいりました。一番右の欄のところに平成29年度、そして、対前年度比というのがございます。これは10月までのデータなんですけれども、対前年度比で当然50%を超えてたら前年度よりは数が増えるなということですが、このINPIT-KANSAIの開所に伴いまして関西地域からのご相談が非常に増えてございまして、全国の伸び率よりも圧倒的に高くなっているという状況がございます。

さらにめくっていただきますと、こういう企業の直接の支援だけではございせん、特許庁と一体的に、特許庁が行う面接審査というのがございます。これは特許出願したときに出願人が面接審査を申し込むことができるんですけども、この面接審査、それからテレビでも面接を受けることができまして、その場もINPIT-KANSAIには設置しております。こちらの方も出張面接審査、これは特許庁の審査官が直接INPIT-KANSAIの方に出張してくるんですけども、既に企業数で119社、面接件数は283件というふうに、非常に皆様方から利用されております。

さらに、最近では審判という、これは、例えば他人の出願に対して無効審判を出すとか、いろんな審理をする場がございます、そちらの方もスタートを始めたところをごさいます、今、2件ほど上がっていると。

ユーザーからの声が5ページに載っております。こちら見ていただきますと、従来は東京まで面接審査を受けるために出張していたと、これは1日仕事になります。そ

れが審査官が逆に出張して審査してもらえるとということで喜んでいただいていますし、さらに、あわせて工場も見てもらえると、当社の技術を理解してもらえると、こういったような声もございます。

さらに、INPIT-KANSAIの方には高度検索用端末というのを置いておりまして、これは特許庁の審査官が使う端末と同等の機能を持っております。これも非常に使いやすいということで好評いただいております。

こういった地道な活動の他に、最後のページ、「ビジネス×知財フォーラム in KANSAI」というのを、この10月に開所を記念して開催いたしました。関西地域の企業様に出席いただきましたと同時に、今後、非常に大事になるベンチャースタートアップのセッションも設けまして、こちらの方には京都のベンチャー企業、さらに徳島のベンチャー企業、こういった方にもご出向いただきました。参加者の9割の方から非常に有意義だったという回答をいただいております。こういうふうに関、本当にINPIT-KANSAIが使われ始めたというふうな実感を私は持っております。

これを踏まえて、私ども、どうしても最後に一言だけ私の方からお伝えしたいことがございまして、ビジネスであっても行政であってもどんな組織でも、やはり「やりたいこと」、それと「できること」、「求められること」、この3つのマッチング、バランスがとれるということが非常に大事なんだと私は考えております。

私ども、地方とよく東京の人は言うんですけれども、私は東京だって東京地方だと思っております、地方に差はないという考えを持っています。そういう中で、「やりたいこと」、「できること」、「求められること」、これらをしっかりとバランスをとって、今後とも関西広域の皆様方の求められることに応えていきたいと、こういうふうに関、考えております。どうぞ引き続き私どもの組織を使い倒す気で使っていただければと思います。

どうもお時間いただきましてありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。三木理事長にお礼を申し上げ

げたいと思います。

政府機関の地方移転に係ります一環としてINPITが関西に進出していただいたということでもありますし、ご説明があったように、やはり近接性が増すと、アクセスが増すと利用も多くなるという状況のようでございます。関西、これからも先端分野についてしっかり開発を進めていき、それを産業化していかなければなりませんので、そのような意味でINPITのこれからのご指導にご期待を申し上げたいと存じます。

本当に理事長、非常に短い時間でしたが、ありがとうございました。拍手でお送りさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、本論に入らせていただきます。広域計画等のフォローアップ委員会の設置についてであります。これは、第3期の広域計画をつくりまして、その進捗状況などをフォローしていただく委員会を設置しようということでご相談してきた訳であります。別紙の裏面を見ていただきますと、この21名の方々と、顧問として五百旗頭先生にご就任いただいて対応しようといましております。座長は、五百旗頭先生からの強い推挙がございまして、御厨 貴先生をお願いをすることによってございまして、ご了解いただければと思います。

続いて、資料3、医療連携計画の改定でございます。飯泉委員の方からご説明をさせていただきます。

○委員（飯泉嘉門） 今年度は現行の関西広域救急医療連携計画が最終年度となるところでありますので、次期計画の素案を作成いたしましたので、その概要についてご覧をいただければと思います。

言うまでもなく広域医療局、これまで6機のドクターヘリ、そして救命救急効果の高いと言われる30分以内、この救急医療の提供体制を管内全域で実現することができました。また、被災地の医療統括調整をする災害医療コーディネーター、こちらを養成するなど、救急医療連携体制の整備を着実に進めてきたところであります。

そこで次期計画、その基本理念としては、これまでも掲げてきた安全・安心の4次

医療圏“関西”の実現、これを掲げているところでありまして、これまでの取組をさらに深化させていこうということで、広域医療連携体制の充実強化を図りたいと思います。

それでは、まず第1点目、広域救急医療体制の充実をご覧いただきたいと思います。平成29年度末に運行開始をされる鳥取県ドクターヘリを含めた今度は7機体制に移行することになりまして、この30分以内、この救急医療提供体制をさらなる拡充をしていく、あるいは3府県ヘリ、これまでも大きな課題となっておりましたが、余りにもオーバーユースといいますか、単費を投入するということもありまして、そうしたものの例えば負担の軽減、また、熊本地震の時には西に配備をした3機を全部熊本へ、そして、残った東の3機で関西広域連合全域をフォローする。しかし、その守備力が半減してしまって本当にいいんだろうかといった点もある訳でありまして、これが7機体制になることによって大きく様変わりをするのが考えられますので、こうした点についても今後しっかりと踏まえていきたいと考えております。

また、本年の6月に提携をいたしました中国地方各県との広域連携協定、また、本年2月、愛媛県のヘリとの運行開始などを踏まえました近隣地域のドクターヘリとの連携強化、つまり二重・三重のセーフティネットの拡充を進めていきたいと考えております。

また、さらには、次のこの近畿ブロック周産期医療広域連携検討会におきます意見の交換、また情報の共有を通しまして、緊急の母体搬送など周産期の緊急医療に対する広域連携体制の強化に取り組みたいと思います。

次に第2点目、災害時における広域医療の体制の強化についてであります。言うまでもなく南海トラフ巨大地震を迎え撃つことを始めとした大規模災害にしっかりと備えていく、また、特に熊本の地震、これを受けまして重要性が再認識されております医療機関のBCP策定の促進など、実は災害拠点病院については、平成30年度末を以ての策定が義務づけをされているところでありまして。また、発災直後に被災地で活動

するDMATならぬDPAT、災害派遣精神医療チーム先遣隊、その整備・充実などについてであります。

また、第3点目は、課題解決に向けた広域医療体制の構築ということで、特に依存症対策について新たな取組を進めたいと考えております。つまりギャンブル依存症、これらについていわゆる今日的な課題に先進的な取組事例を共有をしていくなど、連携をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

また、さらにはICT、こちらを活用した次世代の医療の導入を促進をしていくため、特に構成団体間での遠隔医療などの先進事例、こうしたものの情報を共有することとしたいと考えております。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

特にご意見がなければ、中間報告、良として。年度末までにつくられることになりますか。

○委員（飯泉嘉門） そういうことになります。

○広域連合長（井戸敏三） はい。よろしく願いをいたします。

それでは続いて、北陸新幹線の決起大会と中央要請についてです。事務局お願いします。

○事務局 本部事務局からご説明申し上げます。資料の4をご覧ください。

平成29年3月に敦賀・大阪間のルートが決定されまして、いよいよこれから一日も早い全線開業の実現に向けて、北陸と連携を図りながら関西として新たな取組を強力に推進していく必要が出てまいりました。そういうことでございますので、ルート全線決定後の最初の国の予算編成の直前のタイミングに決起大会、中央要請を実施するというところでございます。

大会名称は、北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進決起大会、開催の日時は平成29年12月5日の11時から、場所は東京のホテルグランドアーク半蔵門で、主催は関西広

域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の4者で、出席者は主催者・来賓及び随行者等合わせまして150名程度の規模でございます。案内先といたしましては、地元国会議員、国土交通省、JR西日本など、それから沿線県の福井県等にご案内をさせていただきたいと思っております。

進行といたしましては、主催者挨拶を順に主催者代表にやっていただきまして、それから来賓挨拶は地元国会議員と、それから福井県、それから来賓紹介をいたしまして、その後、最後に決議を副連合長の方から提案趣旨説明をいただきまして決議をするということで考えております。

大会終了後、引き続きまして午後に中央要請を実施したいと考えております。要請先につきましては、与党、それから関係省庁でございます。要請者は主催者各合同と、それから来賓として来ていただきます福井県さんにも一緒に要請者として加わっていただきまして要請をしていきたいと考えております。

以上の内容での実施につきまして、ご協議をお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても準備をきちっと進めまして、12月5日に決起大会を開催いたしますので、どうぞよろしくご協力をお願いしたいと思います。北陸新幹線もようやく関西の問題として取り上げていただくことになったということをおアピールしていくということではないかと思っておりますので、ご協力をよろしくお願います。決議の内容についてはまた後日相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ワールドマスターズゲームズ関西の準備状況につきまして、詳しい資料がついておりますが、大西事務局長がお見えですので、大西局長から概略、ご説明をさせていただきたいと思っております。

○大西事務局長 失礼いたします。

ワールドマスターズの組織委員会事務局長をしております大西でございます。委員の皆様には、周知につきまして格別のご尽力をいただいておりますこと、この場をお

かりしましてお礼を申し上げます。

では、資料5に基づきまして早速説明をさせていただきます。

大会運営でございます。この4月以降、各府県政令市におけます実行委員会が逐次設置されまして、現在、ほとんどの団体で設置がされております。未設置のところについては速やかに設置をお願いし、また、実行委員会の中でも、それぞれの地域におけます大会効果を高めるために市町単位での実行委員会の設置も促しているところでございます。

宿泊についてです。IMG Aのガイドライン等を活用しながら、参加者が満足できますような安全・安心な宿泊施設を提供する予定にしております。この10月に各地域におけます実態調査を実施いたしまして、現在、各府県実行委員会と協議を進めているところでございます。2018年度には宿泊計画を策定いたしまして、2019年の11月、ちょうど申込みの直前でございますが、その時には関係者に宿泊情報が提供できるようにしてまいりたいと思っております。

次のページをお願いいたします。交通でございます。参加者がストレスなく参加できますよう広域間交通、また、地域内交通をしっかりと確保してまいりたいと考えておりまして、交通パスの発行とか、あるいは既存交通機関の増便とか、あるいは臨時便とか、シャトルバスとかマイカー等々のこういった取組を総合的に進めることとしております。これも10月に実態調査を行いまして、現在、各政令市の実行委員会とも協議を進め、検討を進めております。これにつきましても、2019年の11月には、こういった交通情報ですということを的確に発信してまいりたいと思っております。これと並行いたしまして、交通事業者で構成いたします交通検討会議も開催して検討を進めてまいります。

4でございますが、参加申込み、エントリーシステムでございますが、リピーター層が多い訳でございますので、過去大会のエントリーシステムも活用しながら、機能も踏襲しながら、誰もが、全ての参加者にとりましてわかりやすい申込みの仕組みを

つくっていくことといたしております。この10月にはエントリーシステムの事業者の決定を行いましたので、2020年の2月のエントリー開始に向けまして確実な取組を進めてまいります。

ボランティアにつきましては、競技ボランティア、外国語ボランティア等、非常に多くのボランティアが必要でございますので、計画的にしっかりと確保し、また、必要な研修を実施することとしております。ボランティアの計画につきましては、またオリンピック、あるいはラグビーワールドカップ等のノウハウも活用しながら進めていくこととしております。ボランティアの配置計画は2018年度中に決定いたしまして、2019年度には募集開始を進める、こういう取組をしております。

競技運営でございます。3ページでございますが、公式競技につきましては、昨年32競技55種目の決定をさせていただきましたが、現在、中央競技団体との連携をしながら競技の細目等の実施要項の策定を現在進めているところでございます。今後の予定に書いておりますように、2018年3月、来年の3月には競技日程案を決定し、また、障害者の参加競技の種目も決定をしてみたいと思います。競技用具の整備計画、あるいは役員編成等の取組を行いまして、2020年度には競技別のプログラムがしっかりとできるような形の取組をしてみたいと思います。

また、オープン競技でございますが、大会を盛り上げて、大会の一体感とか機運を高めていくためのオープン競技を実施することとしておりまして、この11月にはこれまで申請をいただいております、この各府県政令市の申し込みにつきましては決定をしてみたいと思います。あと、2次、3次という形で、来年度中には全ての決定をしてみたいと考えております。

広報誘客でございます。大会参加者5万人の確保というのは非常に大きな課題でございます。国内別、あるいは海外別、あるいは参加者のレベルに応じたターゲットを絞りながら、戦略的、あるいは効率的な取組を進めることとしております。

国内につきましては、3の下の方に書いてありますが、スポーツ愛好者等々のネッ

トワークも活用しながら、また新たなスポーツの参加者も募っていくというような取組もしてまいりたいと思います。

4 ページに①、②、③と書いておりますが、マラソン大会等の各種イベントを通じたPR活動とか、あるいはホームページ、SNS等によります情報発信、あるいは新聞、あるいは広報ツールと、こういう形で今年度取組をしております、今後ともこういった取組を促進していくことにしております。

特に、5 ページでございますが、海外からの誘客ということが大きな課題でございます、この2万人の誘客をしっかりと計画的に進めてまいりたいと思います。地域別な目標を、参加者数をこのように掲げておりまして、特に（1）に書いております、特に欧米とかオセアニアとか、これまでマスターズの参加が多かった先進国に対します広報活動につきましても、それぞれの参加者のメーリングリスト等も活用しながら、個別に依頼をしながら、あわせて広報活動を行っていくと。

また、②にありますように、類似大会を活用しまして、そこでブースを出展したり、チラシ等を配ったりというような広報活動を行うこととしております。特に、類似大会で書いておりますようにアジアパシフィックマスターズゲームズ、マレーシア・ペナンで開催されますが、アジアで初めてアジアのマスターズ大会が開催されるということでございますので、この機を逃さず、我々もしっかりとアジアからの誘客促進に向けた場として活用してまいりたいと思っております。

（2）は、このアジアでございますが、アジアで初めて開会される我々マスターズ大会でございますので、アジアからの参加者をしっかりと確保していくことが重要です。これまで大会ではアジアからの参加者が非常に少のうございましたけども、我々は一応5,000人という目標を掲げて、しっかり取り組んでまいりたい。そういう意味では、組織委員会を構成いただいております各府県政令市の皆様には、姉妹都市等がアジア各国にございますので、そういったところも通じてぜひ進めていきたいと、このように考えておりますので、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、SNS等の活用によりまず取組を図る、また、②に書いておりますように、関西、すみません、これ観光本部でございますが、観光本部や自治体国際化協会等の機関も活用しながら、一体的に取組を進めることにしております。

6 ページをお願いいたします。

また、これもJETプログラムのこのOBという組織がございますが、こういった組織も活用した取組、また、我々の大きなメンバーであります企業の皆様方、関西企業のご協力もいただきながら、アジアに所在する支店等を起点とした誘客活動も今後進めてまいりたいと思っております。

4のマーケティングですが、第1期の協賛期間がこの12月に終了いたします。企業のご協力をいただきながら、第1回期間は目標どおり達成することができる見込みでございます。今後、来年の1月から第2期の協賛期間が始まりますので、これまで以上の積極的なご支援をいただきたいと思いますと思っております。

5のレガシーでございますが、我々の大会、こういった組織でやっております。これは一過性にするのではなくて、大きな遺産といいますか、残してまいりたいと考えておりまして、この4月にレガシーの基本構想を策定いたしました。これは実行委員会、あるいはスポーツ団体、大学とも連携しまして、しっかりとレガシー創出に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。下に書いておりますように、こまを進めまして、全国の外大連合との連携協定を、これはこの11月14日に決定しましたが、これはボランティア等の推進ということもお願いしている訳でございますが、それとかラグビーワールドカップ、それから東京オリ・パラ、そして我々という3者の連携の取組も進めておりまして、近く協定が結べるのではないかと考えております。

それから、次のページをお願いいたします。全体の総務関係でございますが、我々の大会、税制面での優遇措置もいただきとうございますし、民間資金の獲得に向けた対外的な信頼感を高めるための公益財団化の取組を現在進めてまして、来年の4月には公益財団化が得られる見通しが立っております。

それから、財源確保でございますが、t o t oの助成に向けた取組を現在しているところでございますし、また、来年の1月から、皆様のご支援をいただく中で近畿宝くじの発売もすることができました。ありがとうございます。

それから、I M G Aとの関係でございますが、この6月に現地視察いただき、また、この10月に理事会が開催されまして、井戸会長、また、総長の木下総長の方からも当会での進捗状況についてご説明を申し上げました。先方の方からは、関西の5万人というのは非常に大きな数で、また、広域でやるというのは非常に大きなチャレンジだから、非常に期待をしているということで、我々の大会の進め方につきましてもおおむね高い評価をいただいたところでございます。

あと、29年度の主な会議は次のとおりでございます。5番に書いておりますように、この21日にまた第3回の総会を開催することになります。2021年に向けまして機運醸成を図って、大きな、一体となって進むという大きな気合いを上げていきたいと思っております。委員の皆様にもご出席いただくことになっておりますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） せっかくの機会ですからご意見を承りたいんですが、時間の関係で、今の説明を聞かせていただいて、ご意見等ございましたら、今度の21日の総会で承らせていただきましたら幸いです。

それでは、資料6と資料7、あわせて防災局長の方から説明させていただきます。

○広域防災局長 まず、資料6をお願いいたします。首都直下地震における応急対応期の被災自治体支援のあり方の検討でございます。

これにつきましては、初動、救援物資、応援要員などの各場面の具体的なあり方につきまして、関東の9都縣市との意見交換、また、防災・減災プランの委員会、各構成団体からの意見もいただきまして検討を取りまとめたものでございます。基本的には、9都縣市との総合応援協定等を踏まえまして、また、カウンターパート方式を前

提とした取りまとめでございます。

初動のところでございますが、発災時には緊急派遣チームを派遣する、また、災対本部を設置する。カウンターパートの決定をするということで、これにつきましては被災規模、人口及び職員数などを考慮し、カウンターパートの組み合わせ例として記載をさせていただいております。

裏面をお願いします。また、救援物資についても、想定される品目について、国の計画で想定されておるものにつきましては国の想定に応じて、また、それ以外の項目、例えばブルーシート、ベビー用品、生理用品などにつきましては、被災都県市のニーズの把握をして関西広域連合で対応するというようにしております。

輸送先及び手段につきましては、トラック協会、宅配業者などと調整をして確保するというようにしております。

応援要員について、特に想定される分野として住家（家屋）被害認定とか応急仮設住宅対策、ボランティア支援、このようなものについて、熊本地震での支援チームの編成を基本として実施をしていきたいと思っております。

また、広域避難の受入れ等についても記載をしております。これらにつきましては、今後9都県市との訓練等を活用いたしまして、迅速・円滑な支援方法を協議していきたいと考えております。

次に、資料7でございますが、関西広域応援訓練の実施結果でございます。9月22日に図上訓練、11月5日に実動訓練を行いました。南海トラフ地震が発災し、大阪を中心に甚大な被害が生じて、大阪の広域物資拠点が使用不能になったという前提での訓練でございます。堺の泉北港の物資拠点地区、そして、基幹的な物資拠点としては兵庫県の三木市の総合防災公園、避難所としては堺市の御池台小学校を場所といたしまして訓練を行いました。

訓練風景につきましてはその写真に記載のとおりでございますが、この訓練の結果、特に民間事業者から車両誘導、物資の積み方といった搬出入や、物資の取り扱い

方法についてご意見をいただいたり、道路啓開状況の情報提供の必要性があるということを確認したところでございます。今後、物資の円滑な応援・受援体制の構築に今後も訓練を重ねましてつなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特に首都直下型地震における応急対策、まだ完全ではありませんけれども、必要とされるような項目を整理させていただきました。きっと南海トラフと首都圏が、仮に南海トラフが先に来て首都圏が後だったような場合でも、徳島とか和歌山とかは大きな被害が出ると思いますが、京都、大阪、兵庫、鳥取、それから奈良、滋賀というところはまだ余裕があるはずでありますので、そのような意味で、首都を助けるという体制を事前に用意しておく必要があるのではないかということ取りまとめてみたものでございます。

ご意見ございましたら、どうぞ。今申しましたような性格ですので、さらにブラッシュアップしてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、万博誘致活動について、簡単に。

○副委員（濱田省司） 資料の8をお願いいたします。大阪府から万博の誘致活動の最近の状況のご報告と、お願いをいたしたいと思います。資料3ページをお開きください。

かねて各団体にもお願いしております誘致委員会の会員の拡大につきまして、この3ページの右上にございますように、個人会員15万人近いところまで来ましたということでございます。ただ、下に書いておりますように、ライバルとなりますパリでは大分前の時点で10万人以上集めているというような話もございますので、さらなる上積みをもっと図っていかないといけないと思っております。その意味で、先日お聞きしましたとこで、兵庫県さんの方では何か課・室長さん以上の方がまとまって入るような段取りをしていただいているとも伺っておりますけれども、事務レベルでも各府県

市の担当の部長さんに対して、我々の担当部長の方から改めてお願いの連絡をさせていただきたいと思いますので、引き続きこの会員の拡大についてご協力をお願いできればと思います。

それから、4ページでございます。これも各団体をお願いしております誘致決議の状況でございますが、前回の委員会から、この真ん中の他都道府県・市町村議会等と書いてあるところでございまして、京都府さん、京都市さんでの議決をいただきましたし、下の行政団体等にある中では、近畿ブロックの知事会でございますとか全国市議会議長会指定都市協議会でも新たに議決をいただいたというような状況でございまして、こちらはまだ取り組んでいただいている団体がございますので、引き続きのご協力をお願いできればと思います。

それから、飛ばしまして、7ページだけ少し、トピックス的なものを含めてございます。7ページのプロモーションの事例6と書いておりますが、これはこの間の日曜日、御堂筋ランウェイというイベントにおきまして、この誘致のアンバサダーということでタレントのダウンタウンのお二人に協力をお願いしております、大阪府、市、知事、市長も一緒になりましてPR活動をしたというようなことでございます。

お願いといたしましては、また新しくのぼりなんかもつくりまして配付をさせていただこうと思いますので、各府県市の大規模なイベントなどございましたときには、こういったような形で参考にさせていただきながら、万博誘致のPRにお力添えをいただければというふうに思います。

あと、資料はございませんが、2点だけ口頭でご報告でございます。ちょうど今、B I Eの定期総会がパリで開かれておりまして、関経連の松本会長、ご一緒に大阪府は松井知事、市は吉村市長が行っております、つい今日も報道ありましたが、2回目のプレゼンテーションが行われております。資料は間に合っておりませんが、この辺の資料など入りましたらまた改めて情報提供させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、もう一点目が、和歌山県の仁坂知事さんへのお礼でございまして、先般、外国との関係ということで、ベトナムの前国家主席からお手紙の返事があったというふうなお話ございましたけれども、今回、さらにトルコ共和国の大統領首席補佐官からお返事もいただいたということでございまして、大変ご協力いただきましてありがとうございます。どうか各府県市におかれましては引き続きお力添えをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 三日月さん、これ、写真の相手方はどなたですか。ミシガン州知事、ああ、そうですか。

それでは、さらに協力の方、よろしく願いいたします。

資料9は、来年度予算の国に対する要望の中で1つ追加をさせていただくことになりますので、ご報告を申し上げます。どうぞ、事務局。

○事務局 本部事務局でございます。

資料9の、1枚おめくりいただきまして別紙をご覧いただきたいんですけども、再生可能エネルギーの地域との共生に関する国への提案ということで、再生可能エネルギーの中で、特に太陽光発電等につきましては、近年、防災や景観等への影響の懸念を巡りまして、設置されております地域住民とのトラブル等が発生しているということ踏まえまして、再生可能エネルギーの地域との共生を行った上での導入促進を図っていただきたい旨を国に提案させていただきたいということで、今回新たに追加をしております。

提案の内容につきましては、その枠囲みのところがございますとおり、法律といたしまして、電気事業者による再生可能エネルギー特別措置法を所管しておられる資源エネルギー庁を中心といたしまして要望をさせていただきたいということでまとめております。全国知事会からの要望と同文とさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、先月協議いただきました提案につきましては、その次のところにまとめておりますとおり、昨日資料提供しまして、今後、各省庁に各委員から要望に行っていたくという活動をしていただくことになっております。

以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** そのような取扱をいたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

続きまして報告事項です。簡単に報告をさせていただきたいと思ひます。まず、ACCJとのパネルディスカッションの実施結果についてです。

○**事務局** 本部事務局でございます。

先月、在日米国商工会議所（ACCJ）さんと連合とのパネルディスカッションがございました。連合からは井戸連合長、京都府の副知事の山下副委員、大阪府副知事の濱田副委員にご出席いただきました。ここでは簡単にIRの観点についてだけご発言をご報告させていただきます。詳細はまた概要をご覧くださいと思ひます。

IRについて、連合長からマネーロンダリングをさせない、ギャンブル依存症を出さない、子供たちに悪影響を与えないという3つの対策をしっかりとっていただくことが非常に重要で、地元とあわせて広く関西全体によい効果を及ぼしていただける、そういうIRを期待しているという発言がございました。

あと、京都府副知事の山下副委員からは、観光の基本は「住んでよし、行ってよし」ということなので、住民が観光客にウェルカムという環境をつくらないと観光客の満足度が下がるということで、国内外の観光客が満足できる環境をどうつくるかということに関西トータルの魅力としてどうしていくかということが大変重要だと。IRについては、シンガポール等IRの先進事例を勉強して取り組んでいくんだらうという発言でした。

大阪府の濱田副委員からは、IRについて、大阪ベイエリアの夢洲に強く誘致活動を展開中で、有識者会議を設置して、大阪IR基本構想（案）の中間骨子を8月に発

表して、ギャンブル等依存症対策なども大阪府市ともに提案したところということで、今後は国には I R 実施法案の早期成立を働きかけていきたいというご発言がありました。

A C C J 側からは、関西の観光については、関西は大変素晴らしいんだけど、海外では意外にも十分周知されていないので、もっとプロモーションが大切だということで、I R につきましては、A C C J 会頭から、政府や地元が意思決定の際に、観光客に魅力的な事業を提供できる専門性を持つ民間企業の意見を聞く機会の設置が必要だということがございました。

それから、I R の運営会社の代表からは、I R の全面積に占めるカジノの割合は、実は10%未満と大変少ないと、ほとんどは家族向けの娯楽施設やホテル、コンベンション施設なので、日本で国際学会やビジネス会議を開催することができれば国際競争力を持って観光のエンジンにもなり得ると。さまざまな懸念があることは承知しているが、きちんと丁寧な説明をしていくことが重要であり、ギャンブル依存症対策についても、我々も公衆衛生部署と密に連携をとって、専門家と協働して科学的に対処し、適切なプログラムを提供しているとの発言がございました。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 興味のあるディスカッションができたんじゃないかと思っております。

続きまして、健康・医療データの利活用促進に向けてご報告をさせていただきます。

○**事務局** 資料11をご覧ください。

関西健康・医療創生会議では、11月30日に大阪市内でセミナーを開催いたします。健康・医療産業の創出、地域の健康・医療政策の推進、個別化医療の促進などでは健康・医療データの利活用が不可欠となっております。国におきましても個人情報保護法の改正や次世代医療基盤法など仕組みが生成されておきまして、今後は自治体におきましても個人情報保護条例の改正なども視野に入っております。

こうした中、このセミナーでは、自治体、企業の実務責任者や専門職の方を対象に、健康・医療データの利活用に関連する法制度の整備の状況や、活用に当たってのポイントに関する理解を深める内容のセミナーを開催させていただきます。現時点で既に50名を超える方から参加申し込みいただいておりますが、あと若干名、30名程度は受けさせていただけると思います。もし満席になりましたらご希望に沿えませんが、その際にご容赦のほどお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） しっかりした報告になるようなセミナーをお願いします。

続きまして、資料12の歴史に学ぶ広域観光ルートの開催についてです。どうぞ。

○副委員（山内修一） まさにこれから歴史文化遺産フォーラムという形で展開をしていかないといけないと思っておりますが、関西はまさに歴史的な街道や文化資源をたくさん持っている訳ですので、本年度は特に文化庁の地域文化創生本部にも主催者に加わっていただき、昨年、石清水八幡宮が国宝に指定をされました八幡市で開催をさせていただきます。来年の1月14日の日曜日、午後1時15分からの開会で、歴史街道推進協議会とも一緒にさせていただきます。ぜひとも歴史に学ぶ広域観光ルートのお話を皆さんとともにやっていきたいと思っておりますので、大勢の皆様方のご参加をお願いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） はい、ありがとうございます。次もお願いいたします。

○副委員（山内修一） はなやか関西「文化の道」フォーラムでございます。いよいよこの関西圏域から出まして、初めてでありますけれども、東京の銀座に観世能楽堂が移築されましたので、そこを早速に活用させていただき、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けまして関西がまさに文化の中心であることを訴えてまいりたいと思っております。我が国の文化の創造に大きな役割を果たしてきた関西から、能楽ですとか人形浄瑠璃ですとか歌舞伎ですとか、そういった古典楽劇をもと

に33カ所をたどる文化の道をつくらせていただいておりますので、それを東京で、ぜひとも大いにアピールをしていきたいということでございます。皆様方のご支援を大いに期待申し上げたいと思いますので、東京の方もよろしくお願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても関西の持っている強みを発信しようという試みですので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料14、グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムについて、濱田副委員、お願いします。

○副委員（濱田省司） 資料14をご覧いただきたいと思います。グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムの開催でございます。

下でございますように、12月15日、JR大阪駅直結のグランフロント大阪で開催でございますが、具体的な中身は、この資料上の方に書いておりますように、水素燃料電池、水素関連産業、非常にポテンシャルが高いと思われ、この分野で産学連携の促進を目的とするフォーラムを開催するものでございます。詳細はもう省略いたしますが、研究者の方々から最近の研究成果の発表をいただきましたり、各企業の方々のマッチングを目指していくという会合でございますので、できるだけ多くの方々に参加いただきたいと思います。それぞれ各地域の企業へのご案内をよろしくお願いできればと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 非常に関心のある分野ですので、ご盛会をお祈りします。

続きまして、食品輸出セミナーにつきまして、仁坂委員からお願いします。

○広域副連合長（仁坂吉伸） これから食品、生でも加工品でもいいんですが、どんどん海外に売って稼いでいこうということで、関西一体となって頑張りたいと思います。やっぱりノウハウとか関心とかそういうところが第一歩なんで、このセミナー

で関心のある人を大いに集めてやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○広域連合長（井戸敏三） 非常に関心のある分野だと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、鳥取県のドクターヘリの愛称募集についてお願ひいたします。

○委員（飯泉嘉門） 私の方から。

○広域連合長（井戸敏三） そうですか。混乱しましたね。

○委員（飯泉嘉門） 鳥取県のドクターヘリの愛称募集ということで、これまでも関西広域連合で導入をしているドクターヘリについては、関西何とかバードみたいな名前になっているんですけどね、府民、県民の皆さん方に親しんでいただくということで愛称をつけて、そのための募集をしております。

今回につきましては、来年の3月末と言われておりますが、29年度末導入予定の鳥取県ドクターヘリについて、今月の22日から全国公募させていただきたいと思いますので、各構成団体の皆様方にもPRを、もちろん鳥取の皆さん方にも奮ってのご参加をよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

○広域連合長（井戸敏三） その何とかバードというのをつけるんですか。

○委員（飯泉嘉門） 例えば兵庫県は関西はばタン。

○委員（平井伸治） スターボックスという名前以外なら何でも。

○委員（飯泉嘉門） スナバで。

○広域連合長（井戸敏三） これ、楽しめますね。委員の皆さんにもぜひ応募をしていただいたらと思います。

続きまして、三日月さんのほうから、冬のエコスタイルについて、よろしくお願ひします。

○委員（三日月大造） 広域環境保全局でございます。まずは、関西冬のエコスタイルの実施について報告をさせていただきます。

温室効果ガスの排出を抑えまして地球温暖化を防止するために、エネルギー消費量が増加する冬季におきまして、これまで関西で連携して培ってきた省エネの取組が継続されるよう、引き続き省エネ行動の呼びかけに取り組んでいくものです。

具体的には、関西冬のエコスタイルとして、12月から3月までの間、適正暖房や省エネ家電への買換えなどの、省エネ行動の選択を統一ポスターにより呼びかけることとします。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の18でございます。第7回EV・PHV・FCV写真コンテストの入選作品の決定について報告をさせていただきます。

このコンテストは、平成24年度から電気自動車（EV）や、プラグインハイブリッド車（PHV）の普及促進を図るため実施しており、27年度からは燃料電池車（FCV）も追加して実施しているものでございます。今年度は144点の応募がございました。

審査の結果、別添のとおり、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選10点、それから、協賛企業であります日産自動車株式会社、三菱自動車工業株式会社からの賞2点、計15作品が選ばれております。表彰式は12月9日に開催されます京都環境フェスティバル2017において実施して、観光PRも兼ねまして会場で入選作品を展示します。

これらの入選作品につきましては、ホームページに掲載しますとともに、啓発冊子やポスター・パンフレットなどに活用する予定にしております。こうしたことで、次世代自動車が身近な存在となりますような雰囲気づくりをやっていくことで、引き続き次世代自動車の普及について広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 冬のエコスタイル徹底をそれぞれ図るようにご指導をお願い申し上げたいと思います。室温20度ですか、18度ではなくて20度。何かね、18度が健康を維持する目途だそうですね。18度以下になるとね、脳梗塞を起こしたり、何かいろんな問題が生じる。だから、18度以上でないと室温はいけないらしい。だか

ら20度が目途なんですね。じゃあ皆さん、よろしくご協力お願いします。

フォトコンテストはなかなかいい写真がたくさんありますね。

今日予定をしておりました議題は以上でございます。

次回は12月21日に開催することになります。

1時から議会ですので、少し延びてしまいましたが、ご協力をよろしくお願いたします。

○事務局 時間が押していますので、もし、特にご質問があれば1問ぐらい受けたいと思うんですが、よろしいですか。よろしいですか。

それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時27分